

やりくりの話！

明和町の経常収支比率は27年度決算では、97.0%でした。経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する指標です。低ければ低いほど財政運営に弾力性(余裕)があり、政策的(自由)に使えるお金が多くあることを示しています。

経常収支比率は、人件費や扶助費(社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して行う支援に要する経費)、公債費(借金の返済資金)等の削減できない義務的経費等に、地方税や普通交付税などの一般財源が、どの程度費やされているかを求めたものですが、少なくとも75%程度におさまることが妥当であると言われており、80%を超える場合は財政の構造が弾力性を欠いているとされています。しかし、地方財政全体が悪化している今日では、大部分の市町村が80%を超えて要注意の状態です。中には100%を超える市町村も出てきています。

経常収支比率をもっとわかりやすく言えば、「人件費+扶助費+公債費等」(=「自治体を開いているだけで出て行く経費」)の、経常的に収入する「町税+普通交付税等」(=「ひも付きでない収入」)に対する割合です。この数値が100%に近いということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態にあるといえ、預貯金を取り崩すか、借金をしてかろうじて財政を支えているという状況です。

「経常収支比率」の計算式

$$\frac{\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}}{\text{町税} + \text{普通交付税 (臨時財政対策債含む)}} \times 100\%$$

もっとわかりやすく言えば

$$\frac{\text{自治体を開いているだけで出て行く経費}}{\text{ひも付きでない収入}} \times 100\%$$

ということです。

明和町は27年度決算では、普通交付税の中に交付金にプラスして借金でまかなう臨時財政対策債を2億円含んで戴いております。臨時財政対策債は、交付税の足りないところは借金しなさいと言う国主導の借金です。この借金部分を除いた実質的な經常収支比率は27年度決算では、何と103.5%となります。自分の力では何も出来ない、借金か預貯金の取り崩しに頼らなければ財政運営は出来ない、そんな町と言う事になります。

明和町はここ10年で、国主導の借金である臨時財政対策債と減税補てん債（国の恒久的な減税を補うため発行させるもの）等を発行しております。

《ここ10年の臨時財政対策債と減税補てん債等の発行額》

単位：千円

年 度	合計金額	①臨時財政対策債	②減税・減収補てん債
平成18年度	2億円余り	176,000	24,200
平成19年度	1億5千9百万円余り	159,000	
平成20年度	5億4千9百万円余り	149,606	400,000
平成21年度	2億3千2百万円余り	232,190	
平成22年度	6億2千7百万円余り	627,450	
平成23年度	4億1千7百万円余り	417,554	
平成24年度	5億6千6百万円余り	566,700	
平成25年度	4億円	400,000	
平成26年度	2億7千8百万円	278,000	
平成27年度	2億円	200,000	
平成28年度	1億6千万円余り	161,900	
合 計	37億9千2百万円余り	3,368,400	424,200

なんと約38億円近くになります。一般会計ではその他学校施設(プール・体育館等)を造った借金もありますから、一般会計だけで53億の借金がある計算ですが、財政に詳しい堀口議員さんから、利子の高いものは減債基金を充てて早急に返した方が良いのでは！というご指南を受けて7億8千万円分の利子の高いものを返済しましたので現在の残高は45億円余りです。が、実はこの他に下水道会計の借金が41億円もあり町の借金は両方たすと86億円余りあります。

町の税収は約20億円余り、国民健康保険会計に1億円繰出、介護保険会計に1億6千万繰出、後期高齢者医療会計1億円繰出、下水道会計の借金返済に3億2千万円繰出、町長・議員、職員や色々な役員さんに人件費を払うと8億円、一般会計の借金返済が3億4千万円、使える金がほとんどありません。これが明和町の現状です。

そこで、財政力を高めるために企業誘致に全力投球をしております。ただ、企業が進出し税収が伸びただけでは増えた分の75%の普通交付税がカットされます。それは普通交付税が基準財政需要額(標準的な住民サービスに必要な経費)から基準財政収入額[税収入見込額 × 基準税率(75%)]を引いて交付されるからです。

$$\text{普通交付税額} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) = \text{財源不足額}$$

財源不足がなければ普通交付税は交付されません。太田市や大泉町は税収が多く不足にならないため、不交付団体になります。

基準財政需要額に対して基準財政収入額(税収×75%)が上回れば、不交付団体です。明和町の基準財政需要額が22.5億円だとすると、約30億円の税収があれば明和町は不交付団体となります(税収30億円×75%=22.5億円)。

つまり、30億円を超えられる税収が確保できれば、町は本当に楽になります。

不交付団体になれば、色々可能なことが出てきます。例えば、給食費無料化とか保育料無料化、医療費の無料化、色々なことが出来るでしょう。しかし、明和町には2025年問題があります。2025年問題とは、団塊世代が75才以上の高齢者になる

時期です。この時期になると福祉予算が今の倍以上かかると言われております。

また、公共施設が次々と更新時期に入ります。西小学校南校舎は昭和38年建設です。今年で54年目ですが、鉄筋コンクリートの耐用年数は概ね60年です。その次は東小学校南校舎ですが西小学校の3年後です。また中学校はその2年後です。だから、今のうちに企業誘致で、ひも付きでない収入を増やし、財政を豊かにする方法が必要なのです。

次から次と財政問題が襲ってきます。まだまだ楽にはなりません。

がんばらなくっちゃ！

平成29年3月9日

明和町長 富塚もとすけ